

令和 2 年

## 7 月市議会臨時会意見書案

議案会第 1 1 号	新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化 に対し地方税財源の確保を求める意見書……………	3
------------	---	---



議案会第11号

地方自治法第99条の規定により、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求めることに関し、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官、総務大臣、財務大臣、経済産業大臣、経済再生担当大臣、まち・ひと・しごと創生担当大臣に対し、意見書を提出する。

令和2年7月30日提出

提出者 豊橋市議会議員 山本 賢太郎

同 近藤 喜典

同 小原 昌子

同 向坂 秀之

同 星野 隆輝

同 斎藤 啓

同 豊田 一雄

同 坂柳 泰光

同 沢田 都史子

同 鈴木 博

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し  
地方税財源の確保を求める意見書

新型コロナウイルス感染症が世界的にまん延し、我が国は、戦後最大の経済危機に直面しています。地域経済にも大きな影響が及び、本年度はもとより来年度においても、地方税・地方交付税など一般財源の激減が避け難くなっています。

地方自治体では、医療介護、子育て、地域の防災・減災、雇用の確保など喫緊の財政需要への対応はじめ、長期化する感染症対策にも迫られ、地方財政は巨額の財政不足を生じ、これまでにない厳しい状況に陥ることが予想されます。

よって、国においては、令和3年度地方財政対策及び地方税制改正に向け、下記事項について確実に実現されるよう、強く要望します。

記

- 1 地方の安定的な財政運営に必要な地方税、地方交付税などの一般財源総額を確保すること。その際、臨時財政対策債が累積することのないよう、発行額の縮減に努めるとともに、償還財源を確保すること
- 1 地方交付税については、引き続き財源保障機能と財源調整機能の両機能が適切に発揮できるよう総額を確保すること
- 1 令和2年度の地方税収が大幅に減収となることが予測されることから、思い切った税収減対策を実施するとともに、減収補填債の対象となる税目を拡充するなど、的確な財源措置を講ずること
- 1 税源の偏在性が小さく、税収が安定的な地方税体系の構築に努めるとともに、国税・地方税の政策税制について、新設・拡充・継続等改正の検討に当たっては、地方の意見を十分に反映すること
- 1 とりわけ、固定資産税は、市町村の極めて重要な基幹税であり、制度の根幹を揺るがす見直しは家屋・償却資産を含め、断じて行わないこと。先の緊急経済対策として講じた特例措置は、臨時・異例の措置として、やむを得ないものであったが、今回限りの措置とし、期限の到来をもって確実に終了すること

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和2年7月30日

豊橋市議会

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣  
内閣官房長官  
総務大臣  
財務大臣  
経済産業大臣  
経済再生担当大臣  
まち・ひと・しごと創生担当大臣

} あて